## 奈良県ヒアリングループ借用申請書

令和 年 月 日

奈良県福祉保険部障害福祉課長 宛

住 所 氏 名 電話番号 FAX 番号 メールアドレス

奈良県ヒアリングループ機器貸出規程第5条の規定により、以下のとおりヒアリングループの借用を申請します。

(ふりがな) 借用者氏名・団体名									
住所/事業所所在地									
借用期間	令和	年	月	日	~	令和	年	月	日
使用場所									
使用目的									

なお、借用にあたっては、以下の事項を遵守します。

- □ヒアリングループを常に良好な状態で保管するとともに、ヒアリングループの特性 に配慮した管理に努めること。
- □ヒアリングループを転貸し、譲渡し、又は担保に供しないこと。
- □ヒアリングループを貸出しの目的以外の用途に使用しないこと。
- □ヒアリングループを滅失またはき損しないよう使用すること。
- □ヒアリングループを貸出期間満了の日までに障害福祉課長が指定する場所に返納 すること。
- □その他障害福祉課長が定める事項。

## <提出先>

奈良県福祉保険部障害福祉課

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

TEL: 0742-27-8922

FAX: 0742-22-1814